

主な離婚手続はこちらの階で行うことができます

下記に当てはまる方は世帯にいますか? 当てはまる手続をご自身で確認してください		<input checked="" type="checkbox"/>	窓口番号・係	行政局	手続	必要なもの など
戸籍・住所	住所が変わる方	<input type="checkbox"/>	1 市民課 窓口係 (TEL0739-26-9926)		<input type="radio"/> ・住所変更（転入・転出・転居）	転入・転出・転居のチェックリストをご確認ください
	前配偶者と同居中で生計を別にされている方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・世帯分離届	・本人確認書類
	【姓が変わる方】 マイナンバーカードをお持ちの方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・カードの氏名変更	・マイナンバーカード
	【姓が変わる方】 旧姓で印鑑登録をされている方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ※特別な手続はありません。 自動的に印鑑登録が廃止になります。	
	【姓が変わる方】 住民票やマイナンバーカードに離婚前の姓を のせたい方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・旧氏の登録 ※旧氏登録された方は印鑑登録は廃止されません	・離婚前の姓が記載されている戸籍 ・本人確認書類 ・マイナンバーカード（お持ちの方）
	離婚後も婚姻中の姓を引き続き使用したい場 合	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・離婚の際に称していた氏を称する届出 (戸籍法77条の2の届)	※受付窓口でご相談ください
	お子様の戸籍についてのご相談	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・入籍届・養子離縁届等	※受付窓口でご相談ください
保険年金	国民年金に新たに加入される方	<input type="checkbox"/>	2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)		<input type="radio"/> ・国民年金の加入（20歳から60歳未 満） ※資格喪失日より14日以内	・勤務先の健康保険の資格喪失証明書
	年金を受給中の方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・必要な場合はご案内します	※受付窓口でご相談ください
	国民年金保険料全額免除・納付猶予の継続 申請者の方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・配偶者状況変更届	
	国民健康保険に新たに加入する方	<input type="checkbox"/>	3 保険課 庶務係 (TEL0739-26-9924)		<input type="radio"/> ・国民健康保険の加入 ・資格情報のお知らせ、資格確認書の交 付 ※資格喪失日より14日以内	・勤務先の健康保険の資格喪失証明書 ・マイナンバーカード又はその他本人確認書類
	→70歳から74歳までの方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・高齢受給者証の交付 (資格確認書を交付する方のみ)	
	国民健康保険に既に加入している方で 氏が変わる方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・資格情報のお知らせ、資格確認書の交 付	・変更前の国民健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書
	→70歳から74歳までの方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・高齢受給者証の交付 (資格確認書を交付する方のみ)	
	→各種証（病院での支払が一定金額までになる 証明書）をお持ちの方	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・各種認定証等の姓変更	・変更前の限度額適用認定証 ・変更前の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・変更前の特定疾病療養受療証

こども	0歳～高校生年代のお子さんがいる方 ※公務員世帯の方は勤務先へ申請してください	<input type="checkbox"/> 2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)	<input type="radio"/> ・児童手当の受給者変更・配偶者削除	※受付窓口でご相談ください
	ひとり親家庭等に該当する方	<input type="checkbox"/> 2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)	<input type="radio"/> ・児童扶養手当の相談、申請	※受付窓口でご相談ください
		<input type="checkbox"/> 4 保険課 医療係 (TEL0739-26-9926)	<input type="radio"/> ・ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請	・健康保険の資格を確認できる書類（親・子） ・同意書（本人又は保護者、生計維持者、同一世帯員）
福祉	重度障害者の医療費受給資格をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 4 保険課 医療係 (TEL0739-26-9926)	<input type="radio"/> ・重度障害者等医療費受給者証の変更	重度障害者等医療費受給者証
税 ・ 料 金	上水道の使用名義が変わる方	<input type="checkbox"/> 7 水道部 業務課 料金係 (TEL0739-24-0011)	<input type="radio"/> ・使用名義変更 ・口座振替の変更	※お電話又は受付窓口でご相談ください
	税金の口座を変更する方	<input type="checkbox"/> 11 収納課 市税検収係 保険検収係 (TEL0739-26-9922)	<input type="radio"/> ・口座振替の変更	・キャッシュカード ・本人確認書類（代理登録の場合のみ）

2階

福祉に関する手続はこちらの階で行うことができます

下記に当てはまる方は世帯にいますか？ 当てはまる手続をご自身で確認してください		<input checked="" type="checkbox"/>	受付窓口	行政 局	手続	必要なもの など
【姓が変わる方】 介護保険証をお持ちの方		<input type="checkbox"/> 3 やすらぎ対策課 介護保険係 (TEL0739-26-4931)		<input type="radio"/> ・介護保険証等の氏名変更 (保険証等は後日郵送)		・変更前の介護保険証、負担割合証、負担限度額認定証など
【姓が変わる方】 障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方		<input type="checkbox"/>	1 障害福祉室 (TEL0739-26-4902)	<input type="radio"/> ・各種手帳の氏名変更		・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
【姓・健康保険証等が変わる方】 自立支援医療受給者証（更生・育成・精神通院）をお持ちの方		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/> ・受給者証の氏名変更		・自立支援医療受給者証 ・健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書など
特別児童扶養手当を受給中の方		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/> ・氏名変更 ・口座変更 ・受給者を変更する手続等		※手続は個々に異なりますので、担当窓口へお問合せください
その他障害による手当等（特別障害者／障害児福祉／経過的福祉／重度障害者等福祉年金／心身障害者扶養共済）を受給・加入されている方		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/> ・氏名変更 ・口座変更 ・受給者を変更する手続等		※手続は個々に異なりますので、担当窓口へお問合せください
障害福祉サービスを利用されている方（放課後等デイサービス・ヘルパー・作業所等）		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/> ・氏名変更 ※世帯員の増減がある場合は、負担額の見直しが必要となる場合があります		・障害福祉サービス受給者証
保育園に入園を希望する方		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/> ・保育園の入園相談		※受付窓口でご相談ください
保育園に入園しているお子さんがいる方		<input type="checkbox"/>	5 子育て推進課 保育係 (TEL0739-26-4904)	<input type="radio"/> ・住所氏名変更		※受付窓口でご相談ください
学童保育所に入所を希望する方		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/> ・学童保育所の入所相談		※受付窓口でご相談ください
学童保育所に入所しているお子さんがいる方		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/> ・住所、氏名、世帯員、学童保育所の変更		※受付窓口でご相談ください
ひとり親家庭等に該当する方		<input type="checkbox"/> 5 子育て推進課 こども家庭係 (TEL0739-26-4927)		<input type="radio"/> ・養育費の決めや履行確保の支援の相談、申請		※受付窓口でご相談ください

その他の必要に応じた手続を行うことができます

下記に当てはまる方は世帯にいますか? 当てはまる手続をご自身で確認してください		<input checked="" type="checkbox"/>	受付窓口	行政 局	手続	必要なもの など
その他	市営住宅を退去する方 又は市営住宅に入居・同居を希望する方	<input type="checkbox"/>	4階 8 建築課 市営住宅係 (TEL0739-26-9936)	<input type="radio"/>	・市営住宅退去・転居の手続 ・市営住宅の入居・同居の相談	※受付窓口でご相談ください

★行政局の連絡先

- 龍神行政局 TEL 0739-78-0111 (代表)
- 中辺路行政局 TEL 0739-64-0500 (代表)
- 大塔行政局 TEL 0739-48-0301 (代表)
- 本宮行政局 TEL 0735-42-0070 (代表)

※行政局の欄が「○」の手続は上記の各行政局でも手続可能です。

※必要な書類がそろわない手続は、後日改めてご来庁いただく場合があります。

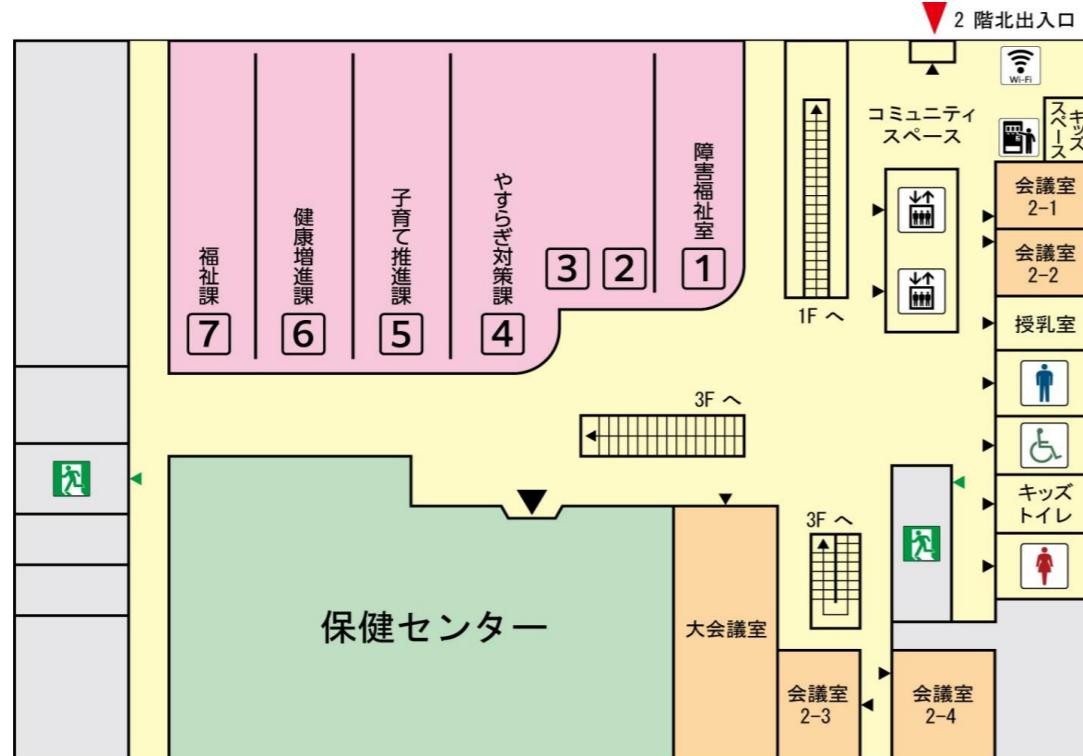
他に希望される手続がございましたら、お気軽に職員までお声がけください！

手続チェックリスト

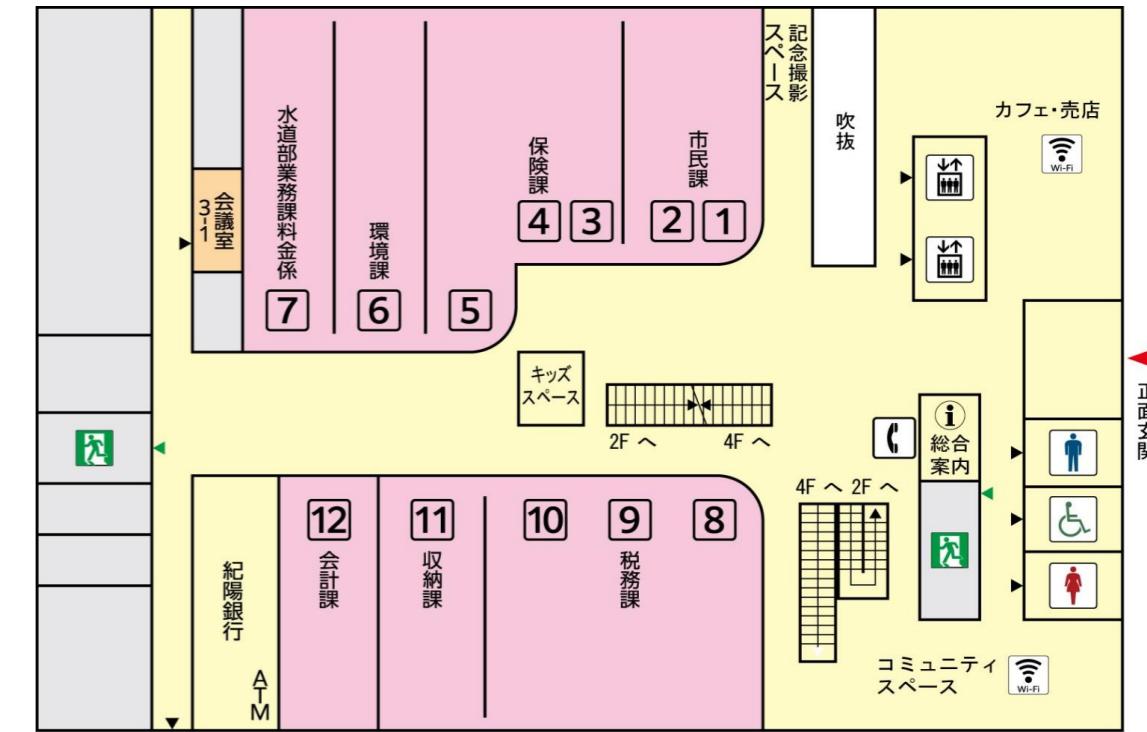
離婚

市役所本庁舎 フロア図

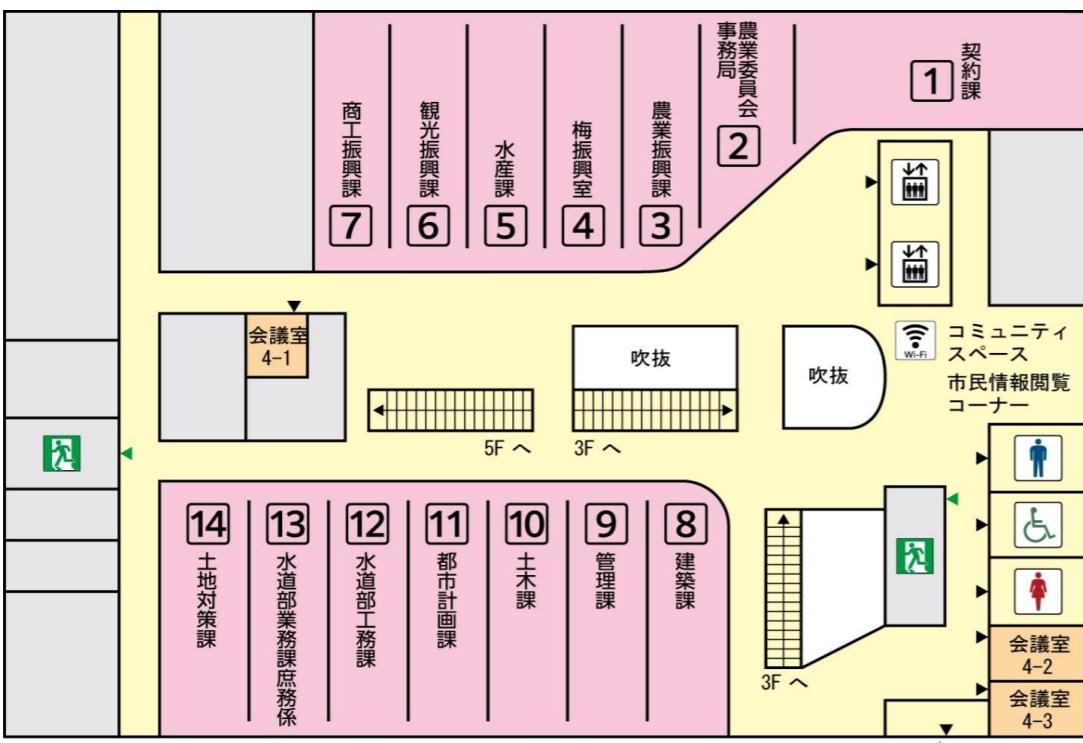
2階



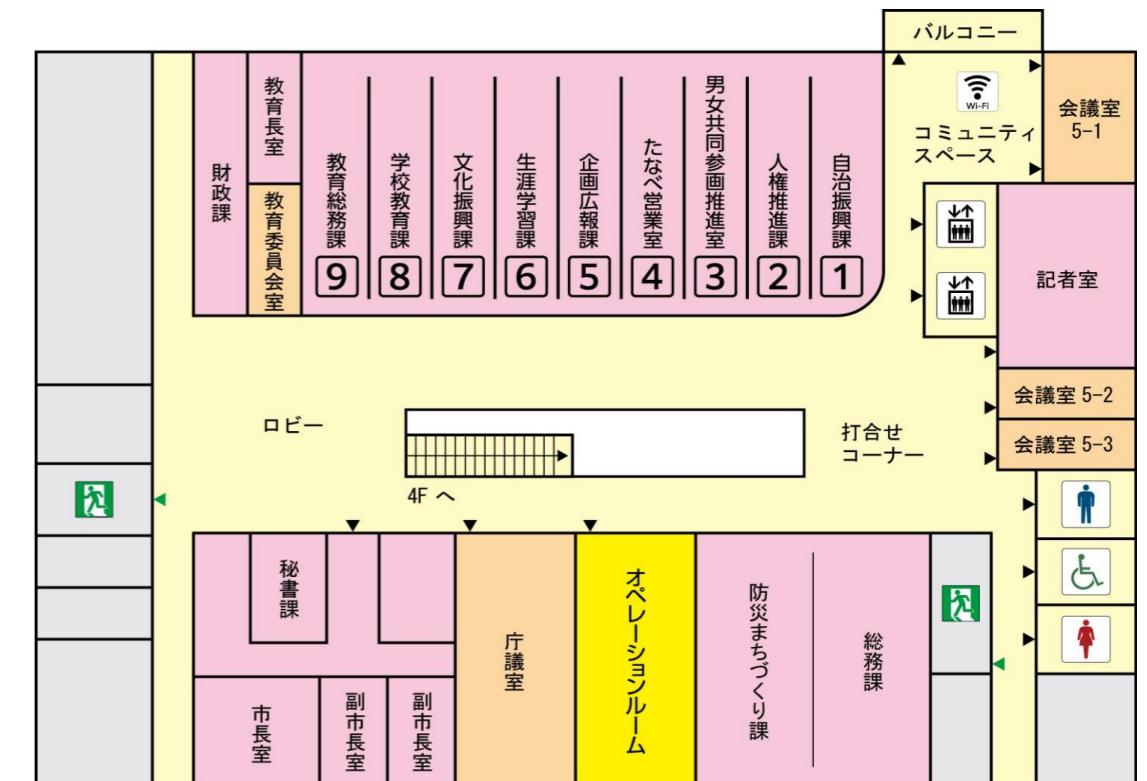
3階



4階



5階



4階歩道橋出入口